

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成27年12月16日（水曜日）

予算・決算委員会

日時 平成27年12月16日（水曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第197号議案	「質疑・討論・採決」
第198号議案～第205号議案	「質疑・討論・採決」
第206号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長	丸山隆弘	副委員長	小野田直美				
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	山崎祐一	村田康助	山口洋一	
	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	鈴木眞澄	
	加藤芳夫	菊地勝昭	夏目勝吾				
議長	下江洋行						

欠席委員 なし

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 中島 勝 議事調査課長 伊田成行
書記 松井哲也 今野千加

開 会 午後1時30分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会いたします。

本日は、去る14日の本会議において、本委員会に付託されました第197号議案 平成27年度新城市一般会計補正予算（第5号）から第206号議案 平成27年度新城市新城市民病院事業会計補正予算（第1号）までの10議案を審査いたします。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第197号議案 平成27年度新城市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

初めに、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 第197号議案 平成27年度新城市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

歳出ですが、2款1項2目電子計算費電子自治体推進事業、17ページになります。

マイナンバー制度の運用ということで、費用負担ということになるわけですが、何か制度が進むたびに費用ばかり発生しているような印象を受けてるんですが、今後どのような運営になっていくのか。費用負担は延々と続くのか、お伺いします。どの程度それを想定してるのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 本補正につきましては、国が設置する情報提供ネットワークシステムと本市の住民情報システムとの間の情報の受け渡しの仲介の役割を担う中間サーバーの構築費用です。本年度限りの支出と

なっております。

ただ、今後につきましては、制度運用に伴いまして、今回設置の中間サーバーの運用につきまして、運用管理に要する費用の負担が発生してまいります。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 マイナンバー制度で心配なのは、一部で言われているのは、マイナンバー制度が1つの利権の温床になっているっていうことを言われたんですね。言われていたと思うんですね。これによってかなり高額な事業になってきているということも言われておりますので、運用については国の言いなりと言うより、本当に必要かどうかというような声を挙げるということも必要かと思うんですが、十分な精査を行いながらの検討をしているのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 まず、先ほど言いました次年度以降のこの運用経費については、200万円ほどが想定されておることだけはまず御説明しておきまして、あとこちらが一番今、白井委員も心配されているのは、恐らくセキュリティーの問題かと思ひまして、今、今回この使われているマイナンバーに関する情報のやりとりにつきましては、L G W A N を経由するという事は当然でありますけれども、そのほかのインターネット系との分離を行っております。

さらに、関連事務等の職員には限定をしておき、I D 等で管理をするということを運用を進めております。

それでも安全について問題があるのではないかという考え方もありまして、自治省のほうからも指導がありまして、国から自治体情報システムの強靱性向上モデルというのが示されておりまして、そういったモデルを使いまして、今後セキュリティーの向上について図っていくということで計画を進めたいと思っておりますというのが現状であります。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 質疑と内容が変わってますので、せっかく質疑させてもらいましたんで何を質疑したか、もう一度改めてわかりやすく質疑したいと思います。

国が運用しておりますので、国の制度の中で行政は動くしかない、地方行政動くしかないという点はあるんですが、ただこれまでいろんな無駄があったと思うんですね。国の言われるとおりにということそのまま肅々と地方で受け取ってしまうと、無駄がさらに無駄を生むということになりかねないんで、新城にとっても本当に有効な仕組みとなっていくのかというような検討を行いながら、県にも国にも声を上げるというような検討を行いながらやっているのかということです。わかりますか。

○丸山隆弘委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 実際のところ、申しわけないんですけど、情報システム課としては現場サイドに立っていないというところがありまして、セキュリティの管理をしていくところが我々の業務としてやっているわけですけども、今後、現場サイドの住民情報を扱う担当とも調整をしながら、なるだけ有用なものにしていきたいなどは考えております。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の質疑に移ります。

2款1項16目地域自治区費、地域自治区予算事業の17ページからになるんですが、これを見ますと、例えば千郷自治区予算事業ということで、減額された部分が保育所整備事業ということで、振りかえられているんですが、これを見ていきますと、ほかのところを見ても、減額した部分が増額されるということで、差し引きはつじつま合うということにはなるんですが、どうも予算消化型ではないかと。使い残しをほかに回すというような印象を受けるわけなんです、その点についてどのよ

うに判断して、このような補正を組まれたのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 各地域協議会で、平成26年度に市長建議しました平成27年度地域自治区予算事業におきまして、事業執行のため入札の結果、競合等していただいたこともありまして、予算額に対して請負率が低くおさえられましたので、執行残額が発生することとなりました。

地域課題は、各協議会とも多くありまして、平成26年度に建議した事業以外にも予算規模によって建議されなかった事業がありますので、地域住民のために少しでも早く地域課題を解決するよう、執行残となりました予算を減額補正させていただき、新たな地域課題解決のための事業に活用させていただくよう増額補正をさせていただくものであります。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 内容はそうだというふうには判断をしたわけなんです、保育所整備事業を千郷地域自治区が補正を組んだということなんです、前々から疑問が出てきているというのは、自治区の予算っていうのは自治、その地域の自治のためにどう使うかということだと思っただけなんです。今回はもう箱物と言いますか、ハードですね。ハードで言えば、地域には幾らでも、例えば教育予算も足りないうし、保育所関係も足りないということだと思っただけなんです、それをやり出していくと、延々とハード整備に追われてしまうんじゃないかというふうに思っただけなんです、今回が予算消化、余ったお金を次に回すだけになっていないかというふうに見えるんですが、今回のこのやり方ですね、補正の仕方、これについて地域の自治区の皆さんの中では、議論はあったんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 地域協議会では、地方自治法に基づく地域自治区制度に基

づき、多様な意見の調整、身近な地域づくりなどを行う上で、地域自治区の要となり、地域の重要事項などについて審議をし、意見を述べる権限を持ち、地域に関する市政への改善、提案として、地域課題解決のために地域自治区予算の活用について建議することができます。

こうしたことから、執行残額は発生したものに對し、地域のことを考え、各地域協議会において慎重審議され、地域課題解決に活用するために建議されたものであり、予算消化ではないというふうに考えております。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 今回の質疑は、これまで地域自治区の中で協議に参加されていた方からの声もあって、この使い方でのいいのかなという疑問もあるものですから、今回の補正で質疑ということにしてるんですが、慎重審議というふうに言われたんですが、慎重審議という中身ですね、どのような議論があったのか。疑問の声が、こういう使い方に対しての疑問の声は出ていなかったのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 地域課題解決のためにそういった疑問の声は挙がっておりません。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 次の質疑に移ります。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳ネットワークシステム管理事業、21になりますが、住基カードも個人番号カードも併用して進むってことになるんですが、今後、これはどのような形で市民の皆さんに有効に活用してもらってということを考えているのか。どのように検討されたのかお伺いします。

○丸山隆弘委員長 伊藤市民課長。

○伊藤五十人市民課長 平成28年1月から個人番号カードの交付開始に伴いまして、住基

カードの発行は平成27年12月で終了となります。これまで発行をしました住基カードは、有効期限まではそのまま利用することができます。

ただし、住基カードと個人番号カードを両方所有することはできませんので、個人番号カードの交付を受ける際に、住基カードをお持ちの方は返却していただくことになります。

以上です。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 併用っていうのがもうしばらくするとなくなるということになるわけですが、この説明ですね、市民の皆さんには十分行き渡っているって言うか、説明されたという、説明の対応をされたのでしょうか。

○丸山隆弘委員長 伊藤市民課長。

○伊藤五十人市民課長 今回の質疑に対してですが、国とか市のほうもそうですが、ホームページだとか広報等で一応その辺の広報はしております。

それと、あとは個々の問い合わせに対しては、丁寧に今、言った状況について対応をしております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員の質疑は終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告順に従いまして質疑のほうをさせていただきたいと思えます。

第197号議案 平成27年度新城市一般会計補正予算（第5号）についてです。

歳出の2款1項16目です。地域自治区費、地域自治区運営事業、ページ数は17ページです。

地域協議会の開催数が増加したということ、これに伴う委員の報酬の増のためだという理由なんです、これが28万8千円が計上されているんですが、この内訳の詳しい状況、内容を、理由を伺いたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 28万8千円の内訳としましては、補正予算を計上する段階におきまして、各地域協議会における10月時点で開催済みである協議会、分科会、会長会議、連絡会議の開催実績金額と今後開催予定であります協議会、分科会、会長会議、連絡会議の回数を導きまして、これに各地域協議会委員の数と報酬金額を掛け合わせた金額とを合計した結果、予算額に対しまして28万8千円の不足が予測されることとなりました。

詳しい理由につきましては、新城地域協議会では、今年度から運営方針として、事務の一部について審査または調査のため必要とし、分科会を設置しました。これにより協議会回数は減る予定ですが、分科会の回数が増となります。

千郷地域協議会では、地域活動交付金事業において、2次募集を行ったため、これに伴う審査会としての地域協議会が1回増となりました。

東郷地域協議会でも、新城地域協議会同様に、分科会を設置しました。地域活動交付金事業において、2次募集を行ったため、これに伴う審査会としては分科会で行いました。こうしたことにより、分科会の回数が増となります。

舟着地域協議会では、新たな地域課題の収集のため、住民を対象とした茶話会を実施予定をしており、これに対しての協議会を1回開催予定をしております。

八名地域協議会でも、新城、東郷と同様に、分科会を設置しました。これにより協議会回数は減る予定ですが、分科会の回数が増となります。

鳳来中部地域協議会では、アンケート結果における地区の課題検討、地域活動交付金事業の効果検証、平成28年度へ引き継ぐ事項等の課題検討等の協議会を追加開催予定をしております。

鳳来南部地域協議会では、新たな地域活性化のための事業の協議会を追加開催予定をしております。

鳳来東部地域協議会では、昨年度からの継続協議事項の解決のための協議会と分科会を追加開催予定をしております。

作手地域協議会では、平成28年度地域活動交付金事業の審査を前年度審査として行うため、これに伴う協議会の回数が増となります。

また、今年度、自治区予算事業を検討する協議会が1回増となっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ちょっと驚くべき会議の数がふえてるんじゃないかなっていうふうにちょっと思ったんですが、今後もうこういった前回までの引き継ぎをする会議が新たに開かれたり、また新たな事業として考える時間が必要ということで協議会の会議をやっていくというところだと思うんです。

人口減少が今これから進むときに、地域に人が少ないのに会議ばかりふえていく。役職の役員の人たちは、ただでさえ忙しいのにこういった会議を開かなきゃいけないってことで、鳳来地区の区長さんの話とか聞きますと、ありとあらゆる会議がいっぱいあり過ぎるといふふうに、すごく困ると。丸投げじゃないかと、地元についていう声もあるんですが、やはりこういう会議は今後ふえていくということが考えられるんですが、こういったことをしていくと地域が疲弊していくのではないかっていう内部の意見はあるのでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 そういった地域の課題解決のために協議会の委員が一生懸命頑張っていただいております、そういった協議会に対する不平不満等は余り聞いておりません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、引き続きまして次

の質疑に入りたいと思います。

2款1項16目地域自治区費、舟着地域自治区予算事業です。ページ数は19ページ。

出会いの場創出事業について、効果がどれだけあったのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 事業実施に当たりまして、担当者が市内外の婚活イベントを見学させていただいたり、電話で聞き取りを行ったところ、女性の集客に苦慮しているとのことでした。

そこで、地元舟着地域の若者を中心とした「お節介隊」というスタッフが女性参加者をふやすため、幾度も打ち合わせを行い、御尽力いただいた結果、男女とも定員10名程度の募集でしたが、男性17名、女性33名の申し込みがございました。

新城・吉川野営場の広さとスタッフの「お節介隊」ができる範囲等の都合で、女性の人数を男性の人数プラス10名として抽せんをさせていただきました。

当日までにキャンセルもございましたが、男性16名、女性22名が晴天の下でバーベキューをしながら交流を図りました。

御質問の成果についてですが、2組のペアが誕生し、連絡先の交換を行いました。

また、イベント終了後に会場の駐車場でも連絡先を交換されている方がみえました。

イベント後ですが、プライバシーのこともございますので、詳細まで把握しておりませんが、食事等をしたという情報は伺っております。

今回のイベントをきっかけとして、参加男性が他の同様のイベントに参加できるようになったという意見や次回もう一度チャンスがあったら頑張りたいといった男性の生きがいづくりにもなったとともに、多くの女性に舟着地域を知っていただく機会にもなりました。

人との出会いは一期一会でありまして、一

度だけのイベントで成婚まで至ることは難しく、地域協議会においても同様の意見がございまして、来年度も同事業を実施する予定となっております。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 成果が2組あったということなんですが、その成果の裏方として、「お節介隊」という方々、また市職員含む隊員、応援隊という2つのグループがされてたということが資料請求でもわかったんですが、この「お節介隊」や応援隊ということなんですが、この成果が上がったという形で動いてたと思うんですが、この今回の件は舟着地域だったんですが、今後、鳳来地域や作手地域でもやってほしいという声があった場合は、こういった「お節介隊」、市の応援隊が行くっていう考え方でいいんでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 中西市民自治推進課参事。

○中西幸成市民自治推進課参事 今回の場合は舟着地域でございまして、この舟着地域の担当者が考えた、主催したものでございまして、鳳来に行った場合、地域協議会がどのような婚活イベントをやっていくかにつきましては、地域協議会と担当者で検討する事項というふうになってまいります。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 じゃあ、次の質疑に入りたいと思います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費で個人番号カード交付事業です。

21ページに、個人番号カード交付事業にかかわる事務機器等、これが196万6千円なんですが、これは何か。

また、その財源の内訳、国からの補助金があるのかないのかなど、伺います。

○丸山隆弘委員長 伊藤市民課長。

○伊藤五十人市民課長 事務機器の内訳といたしまして、複写機の貸借1台、顔認証システム用機器、これはパソコン、カメラ、スキャナーでございまして、本庁と各支所で3台、

履歴記載用のカードプリンタ1台となっております。

財源といたしましては、顔認証システム用機器につきましては、地方財政措置が見込まれますが、今現在確定はしておりません。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 補助金は確定していないということなので、補助金確定ないということだったら市の持ち出しのお金になるという考え方でいいのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 伊藤市民課長。

○伊藤五十人市民課長 市の持ち出しっていう形になると思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 顔認証システムを入れるということなんですけど、こういった機材を使いながら本人確認をするということもあるんですけど、最終的にはカードの顔と本人さんの顔を見て、窓口の事務の方がアナログ的に確認をすると。最終確認はそこですという形で考えてよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 伊藤市民課長。

○伊藤五十人市民課長 個人番号交付の際に、カードに添付されている写真と交付申請者との同一性を確認するために導入するシステムでございます。

システムの利用につきましては、まず目視、目で見て、同一性の確認を行いまして、同一性が確実に識別できない場合、そのときに本人の了解を得まして活用を予定しております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、済みません、第197号議案 平成27年度新城市一般会計補正予算（第5号）でございます。

歳出の2款1項1目一般管理費、人件費職員分、ページ数は17ページでございます。

本当、ここ数年、12月になったら必ずこの大きな補正って言うか、退職手当の予算が出てくるんですけども、ことしも職員の退職手当が見込まれております。役職と人数とを伺います。

また、主な退職理由などをお伺いさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 鈴木人事課長。

○鈴木隆司人事課長 当初予算に計上してありました退職手当につきましては、本年度の定年退職者についてのものございました。

今回補正をお願いいたしますのは、今年度の早期退職者募集に応募のあった者と自己都合退職を申し出た者に対する退職手当の増額をお願いするものでございます。

御質疑の退職者の役職と人数につきましては、副部長職4名、課長職2名、副課長職1名、係長以下一般職11名となっております。

また、主な退職理由につきましては、親の介護や結婚等、それぞれの家庭の事情によるものなど、各職員の人生設計により早期退職、自己都合退職を選択されております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 続けていきます。

2款1項10目地域情報通信基盤費、地域情報通信基盤管理事業、ページ数17でございます。

自営柱の修繕料とありますが、なぜ修繕が必要になったか、お伺いいたします。

○丸山隆弘委員長 夏目情報システム課長。

○夏目茂情報システム課長 今回の補正につきましては、この修繕につきましては光ケーブルがかかっている自営柱、市が独自に建てた柱ですけれども、それを支える支線の劣化と地盤の緩み及び光ケーブル自体の重みによりまして、自営柱が傾いたことから、光ケーブルの断線の恐れを解消するために修繕するものです。よろしく申し上げます。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 と言いますと、これからも、このたびたび今の劣化って言うか、自営柱のいろんな地盤の状況等を聞いてますと、広い新城市内、ずっと作手、鳳来の奥までこう光ケーブルが布設されておるんですけども、非常に可能性は高い、今後とも出てくる可能性は高いと見てよろしいんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 夏目情報システム課長。

○夏目 茂情報システム課長 今回の自営柱につきましては、市のほうで設置している柱ということで、市内では50本ほどありますけども、それに対しての今回は修繕ということであります。

通常につきましては、中電柱あるいはN T T柱にかけておるとというのが通常でありますので、こういった傾き等は借り主であるN T Tあるいは中電のほうで整備をしていただくということなので、自営柱に対する修繕は市で直接やることになりましたが、その他の物は貸し主ですか、そちらの修繕ということになっております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それじゃあ、3款3項11目児童福祉施設整備費、放課後児童クラブ整備事業として、ページ数25ページでございます。

千郷児童クラブ建設に係る不動産鑑定手数料とありますが、その業務内容と必要性をお伺いいたします。

○丸山隆弘委員長 尾澤こども未来課長。

○尾澤潤三こども未来課長 こども未来課では、「新城市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、ちさと館南にあります千郷小学校

西運動場に千郷児童クラブ施設の建設を計画しております。

この土地については、登記名義人が新城市となっておりますが、過去の経緯を調べますと、大正時代に日清・日露戦争の慰霊施設建設を目的として、大字杉山持から千郷村に贈与されたものとのことです。

しかし、目的の慰霊施設は建設されることはなかったため、本来であれば登記も返還すべきところをなされずに、新城市名義に継承されてきました。

こうした経緯を踏まえ、平成4年度のちさと館建設の際に、教育委員会と当該土地の管理者である正養寺檀徒総代との間で土地賃貸借契約が締結され、現在に至っています。

今回、千郷児童クラブの建設に当たり、この状況を整理することが将来的にも望ましいと認識しております。

方法につきましては、現在検討中ではありますが、最終的には何らかの形で精算を行うことが必要と考えており、そのために土地の実勢価格等の正確な評価・把握をすることは必要な業務であると判断しております。

内容につきましては、西運動場部分とその南側の筆を含む土地について土地評価をするためのものであります。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 今おおむね内容は聞いたんですけども、整備をするって言うか、これできりをするって言うのか、不動産鑑定を取ってということについて、そこまで必要性があるかどうかというところが一番ちょっと大事なところだと思うんですけども、新城市の所有権があるものに対して正養寺との賃貸借契約、これがどういう形で賃貸借契約されとるか、よくわかりませんが、整備をする上で不動産鑑定を取ってということは、恐らく清算に持ち込もうという考え方かなと思うんですけども、この鑑定を取ったことによって

次にどのようにこの業務をと言うか、鑑定を生かしていくのか。そこのところをもう一度教えてください。

○丸山隆弘委員長 尾澤こども未来課長。

○尾澤潤三こども未来課長 鑑定を正確な鑑定、土地の鑑定をしていただき、それを持って、地元との協議、具体的な方法は今検討中ですが、両者、市と地元が合意できる一番いい方法を検討をさせていただきたいと考えております。そのためには実際の土地の鑑定評価が必要ということでございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、10款1項3目教育指導費、新城ハートフルスタッフ活用事業でございます。ページ数は39ページ。

事業費が増額した理由を伺います。

○丸山隆弘委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 2学期になりました、授業に集中できずに離席をしてしまうような児童がいました。そういったような理由で、学級運営に支障を来している学級が出てまいりましたので、その状況を改善するために、10月からは配置時間の追加及びスタッフの増員をして対応する必要が生じました。そのための増額でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 2学期が始まって自席からこう席を離れてしまうという生徒さんが多くなってきたということで、スタッフがそこに手がかかるという形だと思うんですが、やはりそういった生徒さん、現場のことなんで

すが、そういった生徒さんはこう年々ふえている。今後もこういったハートフルスタッフの活用をすることがふえていくのかどうか。今後の見通しも含めて、現場がちょっとどうなっているのか教えていただけたらと思います。

○丸山隆弘委員長 夏目学校教育課長。

○夏目真治学校教育課長 実際に通常学級にいる子供たちの中で、学習に対してうまく取り組めなかつたりだとか、あるいは何らかの障害を持っているであろうと推測されるような子については、子供の数は減りつつあるんですけれども、その割合はふえている傾向にあるかと思えます。

ですので、今後はまたハートフルスタッフで、できるだけまた対応をして、子供たちのすこやかな成長ができるように支援をしていけたらなというふうに考えております。お願いいたします。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑は終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で第197号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 第197号議案 平成27年度新城市一般会計補正予算（第5号）に反対の立場で討論します。

反対の理由は1点になります。地域自治区の補正という問題になりますが、地域自治区というのは今後、新城市の市政にとって非常に重要な位置を占めるっていうことになると思えます。まだ始まったばかりと言えども、今回の補正に見られるように、当面必要なことっていうことでの補正に変わってきてるっ

というふうに思います。質疑の中でも一部紹介させていただいたんですが、これまで地域自治体の協議会委員として参加して自治体予算のあり方というのはどうもおかしいんじゃないかという声も聞いておりました。地域自治体として本来必要であるのは、その地域の将来を考え、新都市の将来とあわせて考えていける、1年、2年という短期も当然考える必要はあると思うんですが、やはり長期的にこの地域をどうしようかというスタート点に立たないと、新都市の少子高齢化を考えていきますと、まず地域で当面必要なものだけ予算措置して、それから将来のことを考えようっていうのは、本末転倒になってしまうというような認識でおります。どこかでボタンの掛け違いを直さないと、この毎年毎年多くの協議会委員が交代していくという中で、その地域の将来と言っても、なかなか考えるような地域自治体の方向が出てこないというふうに考えます。

その点から考えて、今回の補正も含めて、地域自治体のあり方、予算のあり方、これを見直すべきだという意味で、反対とします。

○丸山隆弘委員長 ほかに意見はありませんか。

村田康助委員。

○村田康助委員 私は賛成の立場から意見を述べさせてもらいたいと思います。

今回の補正予算は、個人カード事業並びに出会い創造の事業だとか自治体予算並びにハートフルスタッフ等の公共施設の補修を初め、市民サービスの維持、向上を図るための経費の増額、市民ニーズに応えるための地域自治体の予算の組み替え、過年度分の収入の精算などを行うために必要なものだというふうに考えて、賛成として討論させていただきます。

○丸山隆弘委員長 ほかに意見はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 197号議案 平成27年度新

城市一般会計補正予算に反対の立場で討論させていただきます。

日本共産党の浅尾洋平です。

私が反対する大きな理由の1つ目なんですが、議会ごとに何度も指摘してきましたが、国のマイナンバー法、共通番号制度に係る事務機器等を購入する予算の補正が行われているためであります。

このマイナンバー法は、国民すべてに番号をつけ、税、社会保障、所得などの個人情報を利用する制度だと言われております。

安倍政権は、来年2016年1月の運用に向けて今、番号カードの発行、送付を始めておりますが、大きな欠陥、問題を抱えた制度でございます。

例えば、12月11日の朝日新聞は、さまようマイナンバー、返送500万通。500万通が返ってくると。焦る自治体という大見出しで、社会保障と税番号に使われるマイナンバーが国民に届かないという大問題を報じております。

今、安倍政権が強引に進めたマイナンバー制度は、こうした問題から、制度自体が効果的に運用ができるのか、大きく揺らいでいます。

そして、質疑でも明らかになりましたが、マイナンバー、個人番号を公的な書類に書かなくても申請書類は、市としては受理すると、答弁もあります。

こうしたマイナンバーがなくても申請書類がね、不備がなければ受理されるというものでありますし、マイナンバー制度への接続は、私は急ぐ必要はないと考えております。

次に、補正予算に反対する大きな理由の2つ目なんですが、老朽化した教育施設の改修予算が一部にとどまっているということでもあります。

一般質問で、老朽化した教育施設の実態をパネルに示しておりますが、市内の小・中学校のプール、体育館、その他の施設をよく見ますと、ぼろぼろになっているもの、そ

ったところに先生や地元の有志の方が手弁当で修理をして、今だましだまし維持し、使っているという施設がたくさんあります。市長、こういう状況をいつまで放置しておくのでしょうか。本来なら3月の本予算で一斉に短期間の計画のうちに学校の差別なく老朽化した施設の改修繕に取り組むべきではありませんか。一部のみの補正では不十分であります。

こうした主に2つの理由から反対いたしますが、詳しくは本会議で理由をしっかりと述べたいと思います。

以上で委員会での反対討論といたしたいと思えます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに意見はありませんか。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいまの案件ではありますが、賛成の立場で討論をさせていただきます。

やはり平成27年度も既に第三四半期を終わろうとしている中で補正だというふうに理解をしますし、時流であるとか潮流であるとか、そういうものを見きわめたものであり、そしてそれが地域の方がよかったなという形の中での補正であるということを認識しておりますので、そういった意味合いにおいて、本補正予算については賛成とさせていただきます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに意見はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第197号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。

よって、第197号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第198号議案 平成27年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）から第205号議案 平成27年度新城市七郷財産区特別会計補正予算（第1号）までの8議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本8議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより本8議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第198号議案から第205号議案までの8議案を一括して採決します。

本8議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第198号議案から第205号議案までの8議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第206号議案 平成27年度新城市新城市民病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告書に従いまして質疑をさせていただきます。

第206号議案 平成27年度新城市新城市民病院事業会計補正予算（第1号）です。

1款3項1目で、国県補助金、ページ数は9ページです。

国県補助金の不採用による6,793万2千円の減額とありますが、どのような事業、設備を申請したのか。

また、なぜ不採用となったのか、伺います。

○丸山隆弘委員長 天野病院総務企画課長。

○天野雅之病院総務企画課長 事業内容につきましては、補助対象となるへき地医療拠点病院に必要な設備整備として、デジタルX線画像処理システム、乳房X線撮影装置、歯科用パノラマX線装置の購入を予定していました。

また、不採択の理由につきましては、愛知県の財政状況等を勘案した結果との通知がありました。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

以上で第206号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第206号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認めます。

よって、第206号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会します。御苦勞さまでございました。

閉 会 午後2時20分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘